

日 時 令和2年12月14日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企画財政部長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠	農 林 部 長 兼農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	五 戸 真 也	市民環境課長	宮 本 明 子
企 画 課 長	花 田 浩 一	財 政 課 長	工 藤 康 仁
税 務 課 長	福 士 牧 人	国保年金課長	佐 藤 弘 樹
福祉総務課長	佐々木 順 子	介護保険課長 兼地域包括支援センター所長	工 藤 春 行
農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴	商 工 課 長	山 口 俊 英
都市建築課長	樋 口 秀 仁	上下水道課長	小山内 和 徳
教 育 課 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	須 藤 勝 美
学校教育課長	駒 井 俊 也	社会教育課長 兼黒石公民館長 兼青少年相談センター所長 兼黒石ほるぷ子ども館長	八木橋 寿
文化スポーツ課長	山 口 祐 宏	黒石病院事務局長	村 上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和2年第4回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和2年12月14日(月) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第28号 自動車事故に係る和解について
- 第3 報告第29号 令和2年度黒石市一般会計補正予算(第10号)について
- 第4 議案第95号 黒石市起業移住支援基金条例制定について
- 第5 議案第96号 黒石市企業立地促進条例制定について
- 第6 議案第101号 黒石市特別会計条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第102号 黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第103号 黒石市税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第104号 黒石市図書館建設基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第105号 黒石市児童館・児童センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第106号 黒石市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第107号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第108号 黒石市土地開発基金条例を廃止する条例制定について
- 第14 議案第109号 黒石市落合共同浴場条例を廃止する条例制定について
- 第15 議案第110号 スポカルイン黒石等の指定管理者の指定について
- 第16 議案第111号 財産の無償譲渡について
- 第17 議案第112号 黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び黒石地区清掃施設組合同規約の変更について
- 第18 議案第113号 令和2年度黒石市一般会計補正予算(第11号)
- 第19 議案第114号 令和2年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第20 議案第115号 令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 第21 議案第116号 令和2年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第22 議案第117号 令和2年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第2号)

第23 議案第118号 令和2年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第3号）

第24 議案第119号 令和2年度黒石市水道事業等会計補正予算（第2号）

第25 議案第120号 令和2年度黒石市一般会計補正予算（第12号）

第26 議員提出議案第3号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について

第27 議員提出議案第4号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出について

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
次 長 補 佐	宮 本 節 造
議 事 係 長	佐々木 敬 子

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和子） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（工藤和子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番大久保朝泰議員、14番後藤秀憲議員を指名いたします。

◎議長（工藤和子） 日程第2 報告第28号 処分第20号 自動車事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第28号 処分第20号 自動車事故に係る和解についてを終わります。

◎議長（工藤和子） 日程第3 報告第29号 処分第21号 令和2年度黒石市一般会計補正予算

(第10号) についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 独り親世帯に対する黒石産寿司専米ムツニシキの支給についてお聞きいたします。1つは、1人15キログラムと言われていましたけれども、2人目、3人目が、掛ける2、掛ける3になる量なのかということも含めて、対象者数と配付状況、そして、量的にはどのくらいになるのか、キロ数と、分かりやすくいけば1俵、2俵の俵でお話できればありがたいと思います。

それと、今後の支給が、これからもあるのかどうかをお聞きいたします。

◎議長(工藤和子) 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任(中田憲人) 独り親世帯に対する黒石産米の支給事業(ムツニシキでお腹いっぱい胸いっぱい事業)についてであります。議員がおっしゃったとおり、支援対象者1人に黒石産寿司専米ムツニシキを15キログラム配付するというので、2人目、3人目にも同様に15キログラムずつ配付する形となっております。

11月分の配付状況ですが、487世帯1174人の対象者に対して、12月10日現在、476世帯1149人に配付を終えております。配付率として97.7%となっております。俵数でいきますと、11月1日現在の配付対象者に対する数量については、合計で330俵になっております。配付した分は換算していなかったのですが、今回配付した分が9705キログラム。今、換算して、161.7俵となっております。

それから、今回の事業が来年度以降も継続するのかということですが、今回の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業支援金を財源として実施したものです。11月に配付したところ、皆さんから大変喜ばれたのも事実です。ただしかし、今回、対策事業としての財源もあったわけですが、来年度以降につきましては、財源等も含めて、まだ未定でございます。以上であります。

◎議長(工藤和子) 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） たしか、11月と1月の2回に分けて配付ということだったので、この476世帯でしたか、487世帯かな、対象は。その半分ずつという形で、トータルで330俵ということなのか、お聞きします。

それから、すし米では、大体、昨年の実績では100俵ほどということで、支給しようとしたもの、あるいは、している計画では330俵を支給するわけですね。というと、今後、作付は広がるのに、すし米の確保が余り進んでいないということで、330俵も支給できるということは——独り親の家庭にとってみれば非常にありがたいことなのですが、何か、ムツニシキの使い方については、非常に不安も感ずるのですが、どうなのかということと、あと、97.7%で100%ではないので、全員に届けるということでは、何か100%になれない理由があるのかどうか、お聞きします。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） まず、ムツニシキの生産量とか需給については、確かに、すし組合の消費量は減っているところでもあります。それと、市で企画したイベント等も中止になっているところもあるのですが、首都圏に対する使用等については確保しています。そのほか、確かに今年度は米が豊作で、ムツニシキも予想以上の収量があったところもございました。それらもひっくるめて、今年度、来年度のムツニシキの使用については計画していきたいというふうに考えています。

それから、97.7%。4日間配付して90%ちょっとだったのですが、やはり、もらいに来るのを忘れている親御さんもいまして、市で電話連絡して、四十何世帯のうち30世帯以上はもらいに来てもらって、残り10世帯くらいは電話連絡もつかなかったり、ついてもまだもらいに来ない人もいるので、議員がおっしゃったように100%に近づけて、12月中、まだ日にちがありますので、やっていきたいと思っていました。以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、報告第29号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

◎議長（工藤和子） 日程第4 議案第95号 黒石市起業移住支援基金条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第5 議案第96号 黒石市企業立地促進条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第6 議案第101号 黒石市特別会計条例の一部を改正する条例制定
についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第7 議案第102号 黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第8 議案第103号 黒石市税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第9 議案第104号 黒石市図書館建設基金条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第10 議案第105号 黒石市児童館・児童センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第11 議案第106号 黒石市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第12 議案第107号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第13 議案第108号 黒石市土地開発基金条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第14 議案第109号 黒石市落合共同浴場条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第15 議案第110号 スポカルイン黒石等の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。3番三上廣大議員。

◎3番(三上廣大) 議案書でいきますと55ページになります。まず、指定管理者である黒石市体育協会の、この5年間の実績と、また、担当課の評価についても、併せてお伺いしたいと思います。

います。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） それでは、実績と評価についてお答えいたします。

スポカルイン黒石の指定管理者制度導入は、平成17年4月から始まり、これまで16年間指定管理していただいておりますが、今回の指定管理者の指定の議案が了承されますと、5回目の更新となります。

スポカルイン黒石の指定管理については、当初から公益財団法人黒石市体育協会が管理運営に携わり、施設の維持管理業務を計画的に実施しているほか、健康ウォークなどの独自の事業により、住民サービス向上に努めていることなど、指定管理者としての責任を十分果たしていただいているというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ありがとうございます。

来年度より、運動公園の長寿命化計画が10年という長い期間でスタートするということがあります。その間の改修工事も大変重要であります。それに合わせて、改修後や、今ある施設・設備を適切に管理運営していくことこそ、真の長寿命化へつながっていくと、私自身は思っております。その施設管理ができる指定管理者という部分でいきますと、なかなか限られてくるのかなと思っております。

そこで、これは、これまでの予算・決算特別委員会でも提言させていただいたのですが、管理運営の実績とノウハウを持った市体育協会については、これまで指定管理期間が5年間でありましたが、これを10年ということで、例えば延長したり、長期間にわたって管理してもらうということが、私は一番望ましいのではないかなと考えておりますが、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） スポカルイン黒石の指定管理期間については、黒石市公の施設の指定管理者制度に係る運用指針の中で、原則3年となっております。指定管理者の指定実績と明確な理由がある場合は5年以内とすることができるということから、教育委員会としては今後も、この指針に基づいて実施していくということになります。以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第16 議案第111号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第17 議案第112号 黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び黒石地区清掃施設組合同規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

お諮りいたします。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第18 議案第113号 令和2年度黒石市一般会計補正予算(第11号)
を議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。3番三上廣大議員。

◎3番(三上廣大) 76ページ、2款1項3目14節、旧追子野木小学校改修工事費についてであります。まず、改修工事費5000万円の詳しい中身についてお知らせいただきたいと思います。これは、議案説明会のときにも説明していただいているのですが、再度お願いしたいと思います。

次に、87ページ、10款2項2目19節給食費9万3000円の補正額についてと、それに関連しま

して、今年度4月からの市内小学校完全給食化に伴い、給食提供を受ける児童数は、これまで3校だったものが市内全てへと大幅に増加したわけであります。全国的にも給食費未納や滞納について問題を抱えている自治体は多いと思っておりますが、当市の現状はどうなっているのか、併せてお知らせいただきたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 2款総務費の工事請負費の旧追子野木小学校改修工事費については総務費であります、事業の所管が農林課でございますので、私から答弁します。

この工事請負費ですが、旧追子野木小学校の校舎部分を、令和3年度から農林水産省東北農政局が工事事務所として開設するための改修工事費であります。現在、農政局が財務省理財局と協議中で、財務省の承認を得た後に開設する運びとなっており、詳細としましては、令和3年度から着工を予定している国営かんがい排水事業 浅瀬石川二期地区に必要となる工事事務所に使用するもので、期間は令和3年度から令和18年度までの16年間となります。

この工事費に係る経費については、国からの賃貸料に含まれ、分割ということで、今、予定しております。

工事の内容につきましてですが、工事事務所として利用する事務室、会議室、作業室、給湯室、トイレ、休養室など、必要となる部分の改修。今の予定では約700平米を使用するというので、例えば、床のOAフロアでありますとか、間仕切りの工事、居室のリフォーム、トイレの洋式改修、冷暖房の設備工事等。それから、ちょっと大きいのが外構です。現在、スクールバスが入ってきていますので、その迂回とか、工事車両、関係者車両として20台分の駐車場を予定しているといった内容となっていました。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、教育費の給食費の部分、滞納の状況についてお答えいたします。

今年度6月から公会計化され、11月（6期）まで進んでおりますけれども、給食費の未納ということで、11月分までの発行分のうち、小学校については件数が56件、調定額が4932万2400円に対し、未納額が30万2500円となっており、収納率は99.4%となっております。次に、中学校については件数が1件、調定額が355万4006円に対し、未納額が5500円となっており、収納率は99.8%となっております。

給食費の増額の理由についてですけれども、これは就学援助の給食費になり、当初予算上では188人で見込んでおりましたが、就学援助の認定者数が、年度途中からの認定も含めて212人——24人が増えたということで、補正を今回いたしております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 答弁、ありがとうございました。

まず、旧追子野木小学校改修工事費でありますが大変、よく分かりました。詳しい説明ありがとうございます。

一方、現在、進められている廃校の利活用に関する地区との協議の状況と進捗状況について、ぜひ、お知らせいただきたいなと思っておりました。

次に、給食費でありますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症に起因する全国的な経済への影響は、我々、市民生活にも出始めているものと感じております。当市においても、このことばかりが原因とは限りませんが、様々な理由、また、事情によって、それと完全給食化したことによって、先ほども申し上げましたが、給食費の未納・滞納がさらに増加するという可能性も十分考えられると私は思っております。

今後、増加する給食費の未納・滞納について、どういった対応を取っていくのか、その辺の考えを、いま一度伺いたいと思います。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） ただいま御質問にありました空き校舎の活用部分の協議については、総務部担当ですので、私からの答弁とさせていただきます。

旧浅瀬石小学校、旧追子野木小学校、旧牡丹平小学校、旧北陽小学校については、各地区協議会と今後の利活用についての協議を終えてございます。今後、公民館部分での移転を考えておりますので、それに係る経費等を算出の上、全地区全て同時期が理想ではありますが、財政的な状況もございますので、財政状況を鑑みて、順次、公民館として利用されるものと考えています。私からは以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 今後の対応ということでお答えいたします。

未納者への対応としては、毎月、納期限到来後に督促状を発送しているほか、催告書送付、電話催告及び臨戸徴収を行っております。これは、今後も続けてまいります。今後とも、教育委員会としては、受益と負担の公平性の原則、この観点に立って、適正に対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 72ページ、15款1項18目1節でお聞きいたします。未来につなげる黒石ほるぷ子ども館保存基金運用収入ですけれども、今年の今現在での基金件数と金額、そして、これまでの合計件数と金額をお知らせ願いたいと思います。

それから、今後どのように基金を運用しようとしているのかも含めて、ありましたらお知らせ

せ願いたいと思います。

76ページ、2款1項3目12節でお聞きいたします。旧大黒デパート解体PCB廃棄物処理等業務委託料ですけれども、どのくらいの量があって、これが最終なのかどうか、お知らせ願いたいと思います。

もう一つは、旧大黒デパート解体の進捗状況と今後のスケジュールもお知らせ願えればと思います。

77ページ、2款1項9目12節と14節、市立図書館建設について。基本設計が出されましたが、もう3月議会で提案するというのもあるので、幾つか、ちょっとお聞きしながら意見も伺いたいと思います。

まず、ぱっと見まして、屋根ですけれども、非常に自然で、勾配が緩やかな感じなのですが、雪がどうなるのか。屋根に雪がたまった場合、4面かな、下に降りるようになっているのですよね。これは、歩行者だとか、歩道だとかに落ちることになるので、この対策がどのようになるのかなと思います。

あと、こうして見ると、確かに、はっというふうには見えると思うのだけれども、屋根とすれば、のっぺらぼうに感じます。私は、雪の問題もあるので、半分を、ちょっと直立の部分をやって、ここにワンクッション設けて、そのことが、四角になると、例えば、こけし、ねふた、紅葉だとかを、その部分に何か、工夫しながら入れていくと、ぱっと見た感じも、すぐ見えるのかなと。

ただ、明かり取りも必要なのだけれども、明かり取りといっても、書架に直射日光を当てるわけにはいけないので、ステンドグラスみたいな、うまく——そういうのもありましたよ。行ったら。うまく相談しながら、それが見栄えも含めて、あるいは直接に降りてくる雪の、ちょっとの緩和剤にもなるのかなというふうに思っています。

それから、本当は私、前もしゃべっていたのですが、こみせとの回遊性というので、観光的なものとの組合せというのは、本当に市民の意識と合致しているのかなというのを、今でも感ずるのですけれども……。

いずれにしても、こういうコンセプトで進んでいるということもある中で、ねふた祭りの観覧席にもなるという外のスペースを取っておりますよね。本当は、図書館は静かなものなわけですから、そこに見る人が、観光客なりが来て、大体、奇声を上げてしまうわけですよね。そういう環境を図書館の中につくるというのは、どうなのかなと思います。

あと、そういうくぼみの中に雪が蓄積して傷んでいくのを造るわけですよね。スポカルイン黒石も屋根がこうなっていて、ここの部分に氷とかがたまって傷む、修繕費がかさむという経験もしているので、そういう点では、この間、津軽伝承工芸館とかスポカルイン黒石の設計な

どを見ながら、そこから学ぶものもあるのではないかなと思って、その外のスペースの部分はどうなのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

それから、この造りだと、館内が暗いのかなという気がします。軒が長く、屋根がかなり覆っているわけですよね。暗いとすれば、人工的な照明で明るくするという事は幾らでもできるわけですが、そうすると非常に経費もかさむので、うまく明かりを——私がさっき言ったステンドグラスでもないのですが、そういうアクセントを取る必要があるのかなと思っておりますけれども、そういうことはどうなのかなと。

それから、周りをかなりガラスで——どこも図書館は外からも見える感じがあるのですけれども、余りガラスが多いと、暖房との関係で、暖房費がかさんでくるだともあるので、その辺の工夫が必要かなと思っておりました。

2回しか質問できないので、最後、説明の中には、館内は正面にカウンターがあって、そこから、左も、右とか後ろも見られるというふうなことで書いてあるのですけれども。右サイド、後ろの、外のテラスに抜けるほうまでは見にくいと思うのだけれども、どうなのかなと。

それから、トイレのドアに表示がないので、それは、ただ忘れただけのものなのか、そういうこともお知らせ願いたいと思います。

84ページ、7款1項1目24節、起業移住支援基金積立金。これは、単項案でも出ていましたけれども、どのような計画で、いつ1000万円が入ってきたのかと、今後、どのような計画を考えているのか、お知らせ願いたいと思います。以上です。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、76ページ、旧大黒デパート解体PCB廃棄物処理等業務委託料の部分でございますが、これは、旧大黒デパート施設内のPCB廃棄物を処理するための委託料で、750キログラムくらいあるという想定の下で経費を見込んでいます。当然、解体作業に合わせての処理となってまいりますので、2か年にまたがるものかなと、これも想定してございます。

次に、旧大黒デパートの解体の作業状況についてでございますが、現在、備品などの搬出・処分作業を進めています。また、施設内を密封した状態で、内部のアスベスト含有材の除去作業にも着手しております。内部の除去作業が終了後、来年春頃になる工程となっておりますが、外部のアスベスト除去に着手する予定となっております。以上であります。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、77ページ、2款1項9目12節、14節の図書館について答弁させていただきます。

工藤禎子議員からはいろいろ、今回の基本設計についての御意見を、今、たくさんいただき

ましたけれども、まず、屋根についてですが、屋根の雪はどうなるのかということでございます。屋根は雪止めをつけまして、下が歩道になっておりますので、歩道には落ちないようにしていきます。雪ですので、まるっきり落ちないというわけではないと思いますけれども、雪の積もり方を見ながら多少なりとも手を加えて、雪を降ろすとかも必要になってくるかと思いません。

それと、屋根がのっぺりとしているということで、途中で段差をつけて、ステンドグラス等の明かり取りとかがあればいいのではないかということだったと思いますけれども、この図書館については、低層でボリュームを抑えるということを基本としておりました。周りの建物とも調和するようということで、そのようにしてございます。

カウンターについてですけれども、図書館の職員は、ずっとカウンターの中にいっぱなしというわけではなく、定期的に図書館内を見回ることもあると思いますので、その辺は、要領よく対応していきたいと思っております。今のところはこれくらいだと思いましたがけれども…。

トイレのドアですね。それについては……。

(「真ん中辺にあるところです。いいです、いいです」と呼ぶ者あり)

◎企画財政部長(鳴海淳造) トイレについては表示します。出入口についても。

あと、ねぶたが見られるところですね、屋根に。うるさいのではないかと、読書の環境に合わないのではないかと御質問だと思いますけれども、当然、外ですので、外の人しゃべり声とか、騒ぎとか、そういうのは館内には入ってこないものだと思っております。

雪に対して弱いのではないかというようなこともありましたけれども、それについても、防水加工をして、管理をしっかりしていくものと考えております。よろしいでしょうか。

(「再質問でやるから、いいです」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 商工観光部長。

◎商工観光部長(真土亨) 私からは、84ページ、商工総務費のうち、起業移住支援基金積立金のことにつきましてお答えします。

まずは、財源となる寄附金について、いつ入金になったかということでございますけれども、令和2年9月18日付で寄附の申込みがありまして、令和2年10月13日に寄附金を受領しております。

次に、その基金を運用した今後の計画でございますけれども、寄附金は遺贈金でありまして、その方の意向に沿った、起業と移住支援へ活用することとなりますけれども、今後、効果が発揮できるように、施策を検討してまいります。以上です。

◎議長(工藤和子) 教育部長。

◎**教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美）** 私からは、72ページ、未来につなげる黒石ほるぷ子ども館保存基金についてお答えいたします。

平成29年度からこの基金が始まっておりますけれども、平成29年度が1件で3万9000円、平成30年度が7件で9万3000円、令和元年度が13件で32万3500円、今年度——令和2年度ですが、現時点で16件の22万2000円ということで、合計37件、67万7500円となっております。

この基金ですけれども、目的が当然、黒石ほるぷ子ども館を後世にわたり保存し、活用していくことが目的としてありますので、今後も、その目的のために必要となった場合は、この基金を活用させていただくこととしております。以上です。

◎**議長（工藤和子）** 工藤議員に申し上げます。質問は、簡潔にお願いいたします。5番工藤禎子議員。

◎**5番（工藤禎子）** 72ページのほるぷ子ども館ですけれども、67万円ほどだったら何か修繕——いろんなところが傷んでいるので、何か使い道を考えられているかどうか。当面、基金で、寄附を募ってためておくというふうに考えているのか、お聞きいたします。

76ページの旧大黒デパートの解体ですけれども、説明ではいつ頃までに——もうちょっとスケジュールをしゃべってほしいと思います。今、アスベストのところでは止まっているので、よろしくお聞きしたいと思います。

図書館ですけれども、本当に雪の問題を心配するのです。設計事務所の方、みかん組さんと何でしたっけ。雪を考えた建物の実績があるのかとったりもしています。雪止めをつけるというのは、当然、そうなると思うのですけれども、それで対応し切れるのかとったりします。あるところでは、軒の先端に雪が解けるような設備をつけていた公共施設もあるのですが、物すごくお金がかかるし、修理もしなければいけないということで、ちょっと失敗だったというようなこともあるので、十分、雪問題をどうするかを検討していただければと思います。

最後の、起業のところは、確かに寄附した方の意向を尊重しながらやるわけなのですけれども、今、検討中ということですか。もうちょっとテーマ性を持った、考え方が何かをお持ちかどうか、お聞きいたします。

◎**議長（工藤和子）** 総務部長。

◎**総務部長（阿保正一）** 旧大黒デパート解体のスケジュールという御質問だと思われすけれども、まずは、懸案でございますアスベストの処理に細心の注意を払いながら作業を進めていくところです。当然、アスベストの処理が全部終わり次第、順次、建物本体の解体に移るわけでございますので、工期内での完了へ向け、作業が進められていくこととなります。以上です。

◎**議長（工藤和子）** 企画財政部長。

◎**企画財政部長（鳴海淳造）** 図書館についてですけれども、屋根の雪の対策は、今、実施設計

中ではございますが、その中でも対策を練っていきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 基金の活用のテーマということですが、現在、国・県・市が、首都圏からの移住起業支援——これは条件がありますが、そちらが現在ございます。その他のものにつきましても広く拾えるような形で、あと、テレワークとか、大久保朝泰議員からもお話がありました黒石市出身の方がこちらに来るような仕組みとか、今、事業継承のこともいろいろ問題になっております。そこら辺も含めて、今後、検討していきたいと考えております。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 未来につなげる黒石ほるぷ子ども館保存基金については、今後も基金のほうに積んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第19 議案第114号 令和2年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第20 議案第115号 令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第21 議案第116号 令和2年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第22 議案第117号 令和2年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第23 議案第118号 令和2年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第24 議案第119号 令和2年度黒石市水道事業等会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第25 議案第120号 令和2年度黒石市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第120号は、令和2年度黒石市一般会計補正予算（第12号）ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いていることにより、子育てと仕事を独りで担う低所得の独り親世帯の生活実態が依然として厳しい状況にあることから、年内に再度、臨時特別給付金を支給するため、追加提案をするものであります。

補正予算の内容であります。歳入歳出とも2010万円を追加し、予算の総額を223億305万4000円にしようとするものであります。

歳出は3款民生費の、ひとり親世帯臨時特別給付金2010万円を増額し、歳入は13款国庫支出金の母子家庭等対策総合支援事業費補助金2010万円を増額いたしました。

以上、議案の概要を申し上げましたが、当初提案いたしました議案と併せて、原案どおり御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

降壇

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第26 議員提出議案第3号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第27 議員提出議案第4号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。15番村上啓二議員。

登壇

◎15番(村上啓二) 議員提出議案第4号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

加齢性難聴は、日常生活でのコミュニケーションなどに困難を来し、生活の質を落とす大きな原因となっており、最近では加齢性難聴によるコミュニケーションの減少や会話によって脳に入る情報の減少をもたらし、脳の機能を低下させ、鬱や認知症につながるのではないかと考えられています。

日本の難聴者率は欧米諸国と大差はないにもかかわらず、補聴器の使用率は欧米諸国と比べると極めて低く、日本での補聴器の普及が求められています。

しかし、日本における補聴器の価格は、片耳当たり、おおむね3万円から20万円と高額であるにもかかわらず、保険適用されません。身体障害者である高度・重度難聴の場合は補助を受けられるものの、その対象者は僅かで、約9割は自費で購入していることから、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められます。

日本で補聴器の普及が遅れているのは、補聴器購入に対する公的補助が限定されていることが大きな要因であります。欧米では補聴器の医療的効果を重視した公的補助制度があり、日本でも一部の自治体で高齢者の補聴器購入に対する補助が行われております。

補聴器のさらなる普及で、高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、鬱や認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考えるところであります。今後、さらなる普及を図るためには、公的補助の拡大が不可欠であることから、国に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求めるべく、意見書を提出するものであります。

議員各位には、提案理由の趣旨を御理解いただき、御賛同くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

降壇

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。
よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和2年第4回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶申し上げます。

このたびの議会におきましては、令和2年度黒石市一般会計補正予算及び条例制定などの追加議案を含めた28議案につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御議決いただきましたことに心から感謝申し上げます。

また、一般質問におきましては、市政の各分野に多数の御質問等をいただきました。今回の議論を踏まえ、市政発展にさらに努めてまいりますので、議員皆様方の一層の御協力をお願い申し上げます。

さて、雪の予報が連続し、そろそろ本格的な冬の気配が濃くなってまいりましたが、スクールバスを運行して初めての冬でありますので、運行ルートや待合場所の除雪など、子供たちの安全確保に努めてまいります。また、空気も乾燥してきており、季節性インフルエンザと新型

コロナウイルス感染症の二重の感染拡大も懸念されますので、今後はますます、検温や手洗い、うがい、手指消毒などを徹底し、御自信の体調管理と感染から身を守る行動を徹底していただきたいと考えております。

年末年始を迎え、帰省や旅行などで移動が頻繁になりますが、議員の皆様方、そして、市民の皆様方におかれましては、健康にくれぐれも御留意いただき、引き続き「誇れる故郷 黒石」の実現のため御協力をお願い申し上げ、令和2年第4回黒石市議会定例会閉会に当たりましての御挨拶といたします。

降 壇

◎議長（工藤和子） これにて、令和2年第4回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時12分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年12月14日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 大久保朝泰

黒石市議会議員 後藤秀憲

